

無利息型普通預金

(決済用預金)

平成 31 年 4 月 1 日 現在

商品名 (愛称)	・無利息型普通預金
販売対象	・個人、法人
期間	・期間の定めはありません
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1 円以上 ・1 円単位
払戻方法	・随時払戻できます
利息	・利息はつきません
税金	—
手数料	・キャッシュカードによる払戻しにあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求 しません（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください）
付加できる 特約事項	・個人のは、「総合口座」の取扱いができます （貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%）
中途解約時の 取扱い	—
金利情報の入手 方法	—
苦情処理措置・ 紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9 時～17 時、電話:0766-82-8613)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)が設置運営する仲裁センターや富山県弁護士会(電話:076-421-4811)、金沢弁護士会(電話:076-221-0242)、福井弁護士会(電話:0776-23-5255)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
その他 参考となる事項	・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます ・預金保険制度により全額保護されます。